

## 平成27年第3回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 総会  
2・日時 平成27年3月2日(火) 午後15時00分～15時40分  
3・場所 有田町庁舎 第4会議室

### 4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(1件)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定について(1件)

報告事項 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について(1件)

### 5・出席者

議席番号	出	欠	委員名	議席番号	出	欠	委員名
(14)会長	○		立部 正則	6	○		岩永 久司
(13)副会長	○		前田 裕男	7	○		前田 稔
1	○		島田 満	8	○		福島 晴人
2	○		福田 タエ子	9	○		藤 俊信
3	○		庄山 嘉	10	○		円田 スマ子
4	○		淵ノ上 隆司	11	○		山口 俊彦
5	○		桑原 寛三	12	○		福田 君雄

# ○農業委員会総会議事録

## ○事務局

定刻になりましたので、只今から平成27年第3回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに立部会長より、ご挨拶をお願いいたします。

## ○会長挨拶

こんにちは。議会全員協議会の開催により、現地確認は回れませんでした。確認委員さんでしっかり見ていただいていることと思います。農業委員会の改革もやはり決行されるようです。4月中旬に国会で法案が提出され、内容が判るようになります。今言われているのは、定数は半減、但し各団体と議会推薦はなし。各地域から代表を選出し、首長が追認する方向のようです。どこで変わるかもしれませんが、その方向で行きそうです。

3月の選挙により新任の委員さんが決定しますが、その任期もどうなるか不透明です。今年の農業委員の改選がほとんどでしたので、4月の国会により、その任期に合わせるかも知れません。選挙制度が変わるのは、間違いないようです。

今日のも、十分な検討をよろしくをお願いいたします。

## ○事務局

只今の出席委員は14名中14名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は立部会長をお願いいたします。

## ○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、5番(桑原)6番(岩永)委員にお願いします。

## ○議長

続きまして、日程第二 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1番を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

本申請の借受人と貸出人は親子関係となります。この申請は、経営委譲年金受給中で使用貸借期間の再設定となります。

譲受人については、面積要件、取得する農地の利用状況、権利取得後の常時従事状況、周辺農地との関係要件は、問題ないと思われしますので、農地法第3条の第2項の許可条件は全て満たしています。

## ○議 長

事務局より説明が終わりました。次に確認委員の説明をお願いします。

## ○3 番

申請地は、〇〇、〇〇、〇〇地区にある農地です。小さな田がかなり広範囲にあります。耕作はきちんとされていたので、特に問題はないと思います。

## ○議 長

確認者の説明が終わりました。質問のある方は挙手をもって質問してください。

(異議なしの声)

## ○議 長

ないようでしたら採決に移ります。農地法第3条の申請1番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により、農地法第3条1番の申請は許可されました。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第13条第4項の規定による農用地利用集積計画の町長に対する要請について議題といたしますが、報告事項の18条第6項の規定による合意解約通知についても関連しますので、併せて事務局よりお願いします。

## ○事務局

本年度の5月ぐらいに利用権設定された〇〇氏のご病気ということで、解約され、新たに利用権設定されるものです。

先ず、報告事項 合意解約通知について読み上げます。合意解約の1番から3番までを一緒に説明させていただきます。

別紙、報告事項をご覧ください。

～資料読上げ～

## ○議 長

説明が終わりました。解約については、きちんと解約の通知もされていますし、それぞれ次の耕作者も決定しているようなので、問題ないと思います。

利用権の設定について、何か質問がある方は、挙手をもって質問してください。

## ○11 番

受け手が居たので良かった。病気と聞いて心配していた。借受人が高齢だったので、その点がどうかと思っていた。

## ○10 番

約1年間だけしか貸借期間はなかったようですね。一作だけ。

## ○11 番

60kg/10a の貸借料の設定だが、唯でも荒廃するよりでしたが……。

～口々に話される～

## ○事務局

今回設定されなかった〇〇氏の分の利用権設定ですが、現在、他の方と契約締結する準備をされているそうです。

## ○議 長

この件については、承認等はありませんが、後の斡旋関係をよろしくお願いします。

引き続き、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第13条第4項の規定による農用地利用集積計画の町長に対する要請について説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

以上の計画要請の内容は、経営面積、従事に日数など、農業経営基盤強化法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。

## ○議 長

確認者の説明が終わりました。質問のある方は挙手をもって質問してください。

## ○議 長

ないようでしたら採決に移ります。議案第2号 農業経営基盤強化促進法第13条第4項の規定による農用地利用集積計画の町長に対する要請をすることに、賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により、議案第2号は許可されました。

承認を得ましたので、農業経営基盤強化促進法第13条第4項の規定により、町に農用地利用集積計画を作成するよう要請をすることといたします。

## ○議 長

他に、事務局から何かありますか。

そういえば、農業会議からの資料に、私が冒頭話したことが書いてあります。後で見てください。

## ○事務局

その資料に、集落営農組合の法人化について切口地区の記載があります。

## ○議 長

それでは、以上で本日の日程は全部終了しました。

平成27年第3回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は4月3日(金)の予定です。

総会 15時40分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるのでここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名

署名 5番

署名 6番

書記 木寺 正文